

○介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）における今後の審議スケジュール（案）について

- ・第1回審議会は、新総合事業を構築するにあたり、岡山市の基本的な方向性についてご検討いただきました。
- ・第2回審議会は、新総合事業で構築する訪問型サービス・通所型のサービス内容についてご検討いただきたいと考えております。
- ・第3回審議会は、現在、実施している介護予防事業をどう効果的に実施するかなどをご検討いただきたいと考えております。
- ・第4回審議会は、これまでの議論を踏まえた岡山市における介護予防・日常生活支援総合事業の指針（案）を提示する予定です。

回数	開催時期	主な内容（平成27年11月10日現在案）
第1回	平成27年8月19日（水）	○市の基本的な方向性（案）と検討を要する事項について
第2回	平成27年11月10日（火）	○訪問型サービス・通所型サービス構築の考え方について ○岡山市生活支援サービス等の社会資源把握の調査結果について
第3回	平成27年12月頃（予定）	○一般介護予防事業（案）について ○生活支援体制整備事業（案）について ○介護予防ケアマネジメント（案）について
第4回	平成28年1月頃（予定）	○岡山市における介護予防・日常生活支援総合事業の指針（案）について
第5回	平成28年2～3月頃（予定）	○最終報告